篠栗町長 様

誓 約 書

篠栗町防災士育成事業助成金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づき助成金の交付申請をするに当たり、要綱第3条の助成対象者の要件を確認し、防災士認証登録を受けた後は、要綱の趣旨に則り防災リーダーとして活動します。

また、防災士認証登録を受けた旨と私に係る次の情報を自主防災組織に提供することに同意します。

1	住	所	
2	氏	名	
			_
3	電話番号		

(助成対象者)

- 第3条 助成金の交付の対象となる者は、防災士認証登録を受けようとする者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。
 - (1) 本町に住所を有する者
 - (2) 行政区又は町消防団に所属している者
 - (3) 行政区長が推薦する者
 - (4) 防災士認証登録を受けた後、防災リーダーとして町内の自主防災組織で活動 する意志のある者
 - (5) 防災士認証登録を受けた旨の情報を町長が町内の自主防災組織に提供することに同意する者
 - (6) 防災士認証登録に関し、他の助成制度による財政的支援を受けていない者又は受ける予定でない者